|  |
| --- |
| **第８回公立大学法人宮城大学　理　事　会（平成２１年７月定例会）** |
| 開催日時 | 平成２１年７月２２日（水）１５時００分～１６時１０分 |
| 開催場所 | 大和キャンパス本部棟４階　応接会議室 |
| 出席者 | 馬渡理事長，白石副理事長（人事労務担当），保理理事（総務企画担当），武田理事（教育担当），金子理事（研究担当），大和田理事（財務担当），池戸理事（特命事項担当）菅原監事，成田監事　　　　　　　　　　　　　　　　　　《理事７名中７名出席》 |
| 欠席者 | なし |
| 事務部 | 小林総務課長，中村学務課長，新妻財務課長，眞山総務学務課長，吉田総務GL |
| 議事概要 | 理事会開催に先立ち，理事長から7月1日付けで任命された財務担当の大和田理事，7月15日付けで任命された特命事項（教員評価）担当の池戸理事（副学長兼食産業学部長）の紹介が行われた。**１　理事会議事録****（１）第６回，第7回理事会議事録の確認について**議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案どおりとすることが確認された。**（２）第８回理事会議事録署名人について**今回理事会の議事録署名人として議長のほか，金子研究担当理事を指名し，了承された。**２　議　　事****（１）宮城大学研究倫理規程（案）について　　　　　　　　　　議案1**金子理事から，宮城大学において研究を遂行するに当たり，研究者が遵守すべき倫理の保持に係る事項を示し，研究の公正さに対する疑惑や不信を招くような行為の防止を図り，本学の研究に対する社会的信頼を確保することを目的とした「宮城大学研究倫理規程（案）」について逐条説明があり，この制定を諮ったところ，異議なく原案どおり議決され，本年4月1日から適用することとされた。宮城大学研究倫理規程（案）の検討に係る説明概要は，次のとおり。* 当該規程（案）は，研究委員会での説明，教育研究審議会での審議を経たものであること。
* 規程（案）では，公正を確保するためにしなければならないこと，また，行ってはならない不正行為をそれぞれ明示したものであること。
* 県立大学当時に施行していた研究倫理規程に比べ，より一層の具体化・明確化を図る内容としたこと。

**（２）食産業学部教員人事計画（案）について　　　　　　　　　 議案２**池戸理事から，食産業学部から提出のあった農業経営学又は農業政策学を専門分野とする教員採用の人事計画書について説明があり，この承認を諮ったところ，異議なく原案どおり議決された。人事計画書の概要は次のとおり。* 食産業学部ファームビジネス学科所属の教授又は准教授として，平成２２年４月１日付けで１名採用するもの。
* 食産業学部及び食産業学研究科で講義・演習を担当するもの。
* 博士の学位を有する者か，それに準ずる研究実績を有する者を主な採用条件とし，大学院において教育歴がある者が望ましいこと。
* 一次選考で論文審査を含む書類審査を行い，二次選考で面接及びプレゼンテーション等により採用候補者を決定するもの。

**（３）特任教員（数学担当）の共通教育センターへの配置について　議案３**武田理事から，平成２２年４月以降共通教育科目の「数学概論」及び数学に関する○○○○○○○○○を担当する教員を特任教員として配置すること，及び，この配置に伴い「基本規則」の一部改正をすることについて説明があり，この配置及び「基本規則」の一部改正について諮ったところ，異議なく原案どおり議決された。特任教員の配置に関する説明概要は次のとおり。* 「数学概論」は，１・２年次前期配当科目とし，大和・太白両キャンパスにおいて週１コマずつ授業を行うもの。後期は○○○○○○とする。
* 週１日（両キャンパスの授業は同日に行うもの。年間３３日）勤務の１年契約とするもの。
* 平成21年度は，事業構想学部及び食産業学部の○○○○○○○○○○○○○を依頼する予定。

また，「基本規則」の一部改正に関する説明概要は次のとおり。* 改正の趣旨は，人件費を考慮した柔軟な教員任用を進めるため，数学担当教員の任用にあたり共通教育センターに特任教員を配置可能とすること。
* 基本規則第34条第4号「共通教育センター　共通教育科目の英語，音楽，スポーツを主として担当する専任教員を配置する。」を「共通教育センター　共通教育科目の英語，数学，音楽又はスポーツ実技を主として担当する専任教員又は特任教員を配置する。」に改めること。
* この改正は，平成21年7月22日から施行すること。

　**（４）学習奨励基金について　　　　　　　　　　　　 　　　　　議案４**理事長から，学習奨励基金の概要について説明があり，今回２年次以上の学生保護者あてに配布する寄付依頼文書中の「基金設立の趣旨」について諮ったところ，異議なく原案どおり議決された。併せて「平成２１年度学習奨励基金事業実施案」及び学生への「平成２１年度宮城大学学習奨励プログラム案内」についても理事長から説明があり，原案のとおり承認された。学習奨励基金の「基金設立の趣旨」に関する説明概要は次のとおり。* 授業料収入や県からの運営費交付金では実施が難しい教育支援事業を行うため，教職員・保護者・卒業生・企業・医療機関・市町村等からの寄付により基金を設けるもの。
* 基金は，５年間で２億円を目標としていること。
* 基金により，海外語学研修支援，海外実習支援，特待生制度のほか大学院生対象奨学金制度の創設，地域定着の誘導，留学生支援なども視野に入れて，教育支援の体制を整備するもの。
* 教職員及び今年度入学生の保護者へは，すでに寄付依頼を行っていること。
* ２年次以上の学生保護者へは，７～８月にかけて寄付のご案内をすること。
* 今年度の寄付金総額は，１５００万円を見積もっていること。

**３　報告事項****（１）平成２１年度第１四半期財務報告について　　　　　　　　　報告資料１**大和田理事から，財務運営要綱第１１条の規定に基づき本年度第一四半期の財政報告がキャッシュフロー計算書，貸借対照表，損益計算書等で行われ，法人化移行後３ヶ月間の財政状況はほぼ順調に推移しているとの判断が示され，出席者全員で了承された。財政報告資料作成にあたっての条件等の概要は次のとおり。* 収入は収納ベース，支出は契約ベースで計上していること。
* 第一四半期における支出計は，当初計画の３０％に対して約２７.9％となっており，ほぼ計画どおりとなったこと。
* 県から無償譲渡された固定資産の一部の評価額を確定中であるため，貸借対照表は暫定のものであること。
* 損益計算書は，運営費交付金及び授業料のそれぞれ四分の一を収益化して算出したこと。

**（２）第５回教育研究審議会について　　　　　　　　　　　　　 報告資料２**理事長から，平成２１年７月１５日に開催された第５回教育研究審議会の概要について，審議事項として「宮城大学研究倫理規程（案）について」を本日の理事会に諮る前に先議したことなどが報告され，確認された。**（３）食産業学研究科博士課程設置準備委員会について**理事長から，食産業学研究科博士課程設置準備委員会の進捗状況について，「岩手大学大学院連合農学研究科に加わる案の検討もしてきたが，本日開催された設置準備委員会の議論にて，本学食産業学研究科に博士課程を設置することに決定されたこと」が報告され，確認された。 以上　　この議事録は，公立大学法人宮城大学第８回理事会議事録である。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２１年８月２６日　　　　　公立大学法人宮城大学理事会　　議　長　　馬　渡　尚　憲　　　　　　　　　　　　　　同　　　　　　　　理　事　　金　子　孝　一 |